

地域づくり小委員会の進め方について

本小委員会で議論する
「地域づくり」とは？

湿原と持続的に関われる社会づくり

（湿原の保全と湿原に与える負荷を減らすような環境に配慮する産業や、環境にやさしいライフスタイルを確立・普及するなど、流域全体で湿原とともに生きる豊かな地域づくり）

＜小委員会の具体的な進め方＞

行為目標の実現に向けて、各委員が所属する機関での実施事業、取組事例などの情報提供やその他産業間の連携などに関するご意見をいただき、行政機関の各種施策はもとより、地域での産業活動や住民・市民団体等の保全・再生活動を促進する。

【当面の検討事項(事務局案)】

- 賢明な利用によって湿原の魅力度が向上する観光のあり方
(観光商品開発・湿原利用ガイドライン・観光支援施策 など)
- 湿原の価値を活かした農業や漁業との連携のあり方
(自然再生活動への取組・湿原保全活動による生產品のブランド価値向上策 など)

第2回以降の小委員会では、上記検討事項について各関係機関の取組状況や今後の方針・方向性などについて情報提供いただき、その後の具体的な取組や関係機関の事業について議論いただく。